

# 市民参加型計画におけるインセンティブ付与のあり方に関する研究

すずき ようこ  
建設工学専攻 503181 鈴木 葉子

土木計画研究 指導教員 岩倉 成志

## 1.はじめに

近年、地域住民がまちづくりに関わる機会が増えている。今後、地域の活性化や福祉、環境問題などへの関心の高まりとともに、住民の自主参画や協働が必要になると考へる。しかし現在のところ、住民はまちに対する危機感を持っていますが、まちづくりの協働という行動を起こせず、まちの衰退を待つのみの地域が少なくないと考へる。筆者は日本橋の活性化に取り組む中で、実際に活動する人が少なく、口は出ますがまちづくりに参加をしない人やまちに無関心な人を、まちづくりへ参画させることが重要であると考えています。このためには、今後のまちづくりにおいて、住民がまちづくりの原動力となるために、どのようなインセンティブを与えるべきかを考えることが重要である。

本研究の目的は、まちづくりに消極的な住民が、計画に参画し、協働するために、どのようなインセンティブを与えることが有効かを検討することにある。この検討を踏まえ、日本橋室町地区を対象に実証分析をしたいと考える。

## 2.既存のインセンティブ設計

### 2.1 インセンティブの説明

インセンティブとは、人のモチベーション(動機付け)を高めるために、外部から人間の欲求へ働きかける刺激をいう。具体的なインセンティブは物質・評価・人的・理念・自己実現の5つがある。図1に示すように、これら5つのインセンティブが、マズローが示した人間のもつ5つの欲求を刺激し、モチベーションを高め、行動を起こさせると考えられている。

人がモチベーションを突き動かされるインセンティブにするためには、1つのインセンティブだけを投入するのではなく5つのインセンティブをバランス良くすること、経済性や公平性を配慮することが必要である。また、物質インセンティブなど物欲に働きかけるものは限界があり断続的になりやすいのに比べて、人的・理念・自己実現インセンティブは人の内面の思念や価値観に働きかけるので継続的にモチベートする。図1 インセンティブとモチベーションの関係ーションに働きかけると言える。



### 2.2 企業経営と都市政策の比較

最近、スポーツ分野のインセンティブ契約やペイトボトルのおまけのようなプレミアム・インセンティブなど実社会では様々なインセンティブが使われている。そこで、経済学と経営学、組織学に関する資料をもとにインセンティブの実例を整理した。その中で、特に企業経営が多くのインセンティブ制度やインセンティブ設計を実施し、多くの成果を上げている。

そこで、企業経営のインセンティブと都市政策のインセンティブとして考えられるものを5つのインセンティブに分類し、比較を行った。結果を表1に示す。企業経営では5つのインセンティブがあるのに対して、都市政策では物質インセンティブの金銭的インセンティブに偏っている。つまり、都市政策は目に見える金銭や社会的評価を強化されていているが、人の内面に働きかけるインセンティブが少ない。市民のやる気を高めるインセンティブ政策は非常に弱い。このために、現在の都市政策に限界を覚えるのではないだろうか。

表1 企業経営と都市政策の比較

	既存事例	
	企業経営	都市政策
物質的インセンティブ	・賃金制度(賞与) 人間の物質的(モノやカネ)な欲求を中心においたインセンティブ	・補助金 代表的な例は、まちづくり交付金やバリアフリーに関する補助金などがある。行政や事業に携わる自治体が助成金の交付により本来すべき事業をする。
・インセンティブ契約	最近、給料と別にインセンティブ契約のような出来高払いを導入することがある。代表的な例は、月次評議会による、選手が基本俸と特別に成績に応じた出来高によってアーチング給料を得る。選手の物語から仕事の成績を評価できる。結果、チームや組織へと貢献する。	・規制緩和 都市開発において規制緩和できるところをバーカーの開拓の自由度が増す。具体的な例では容積積和がある。デベロッパーが実際の容積を増やすために収益を上げようという金銭的効率に働く。容積設計、用途別容積型地区計画、容積譲渡型分配型地区計画。
・プレミアム・インセンティブ	例えば、グリコのおまけや商店のポイント制度など商品に付加価値を付ける。それにより店舗・顧客顧客への購入意欲を高め購入をさせ。	・PFI法 民間実業者が、民間活力を生かし公共施設のコストダウンをする。また、施設の設計、建設、維持管理、運営の一連を一括で行うことで、自社の収益を高める努力をする。
・罰金制度	例えば、港湾では、船主の船舶整備に対する課金を減税がある。同環境差別化制度、港務料金、ターゲティング制度、再検査費用徴収	・
評価インセンティブ	責任配分が存在する評価※ ※1 責任配分が存在する評価は、人が地位や身分を社会的に評価されると共に社会的責任を負すこと意味する。 例えば、人事制度や業績評価、特許法(特に第3条環境発明)などがある。社会的な地位を得ることこれが職務への努力や自己実現への努力になる。	責任配分が存在する評価※ ※2 責任配分が存在する評価は、人が地位や身分を社会的に評価されないが人が他者から評価や賞勵などを表現されるときに社会的責任を負すこと意味する。 例えば、みんなの街で上司に褒められるとうれしいと感じるこれが仕事への努力になる。
人的インセンティブ	1つ目は、現場で接する人々の人の能力や相棒を重視する人の魅力、人情、人情的な魅力などによって人間的な魅力のインセンティブがある。 2つ目は、仲間の居心地のよさ、グループへの所属のインセンティブ	・組織を率いる人が人格者であったり、仕事をすることへの魅力 ・職場内の有能な仲間、プロジェクトへのメンバー所属
理念インセンティブ	ある社会に対して、その行動が使命や思想を持つことによるインセンティブ	・TDM心理的な方策(TFP・キャンペーンetc) ・社会的に望ましい交通行動を自発的に実行する傾向を促進することを目指した公共交通の活性化や倫理・働きかけ公共交通転換する。
自己実現インセンティブ	仕事の達成やそれ以外の組織への貢献によって自分自身がえられるような状況や報奨をつくる、という意味で組織が与えるインセンティブ	・まちづくりの自由を与える、大きな権限の自由を与えること、その結果、より仕事の面白さや後悔に満足できる。 ・まちづくりへ参画したいが場を求めている人にとて、まちづくりをできる環境をつくるよう、という意味である。それはまた、まちづくりができる自由度が高い。 ・社会実験 実際に、施策をする前に期間と場所を限定して実験する、このような機会を設けることで、実験の導入段階から修正することが出来ると共に、市民のコミットメントをする。 ・パブリック・コメント制度 行政から市民に対して政策へ意見を寄せる環境をつくる、という意味である。それにまた、行政への関心と信頼へを高める。

### 3.市民参加を促進させるインセンティブの検討

都市政策では、人の物質的な欲求に働きかけることは有効であった。しかし、1人1人に対して物質的な欲求へ働きかけるインセンティブは経済性と限りある資源なので不可能である。実現可能なインセンティブとして、表.1のハッチで囲まれて部分で示すような人的、理念、自己実現インセンティブがある。これらをもとに、市民1人1人に参加を促進させるインセンティブを検討する。

#### (A)理念インセンティブ

人がまちへ貢献や使命感といった尊厳欲求と自己実現欲求を刺激する。

#### (B)自己実現インセンティブ

人がまちづくりに参加し何かしらの成果が達成感や自己満足といった自己実現欲求を刺激する。

#### (C)人的インセンティブ

人が他者とまちづくりを考える協調性や一体性の居心地のよさといった愛情欲求を刺激する。

## 4.日本橋室町地区における分析

### 4.1 日本橋室町地区の概要

日本橋周辺地域は、江戸時代には政治・経済・文化の中心地として発展してきた、近年は旧態然としたオフィス街となりかつての賑わいはない。一方で、更新時期を迎えた建物の建替えをはじめとした再開発事業や日本橋のまちの賑わいを蘇らせるために様々な地域団体と地元の動きが活発化しつつある。

図.2に示す分析対象地区は、中央通りを一步踏み入ったところに位置する室町・本町1丁目である。このエリアは、時代の流れを受けつつ老舗の暖簾を守る商店が点在し、地区内の町会等が数多く残っている。この地区的課題として、①地域コミュニティーの歴史的背景が強く地域組織が機能しづらいこと、②まちのキーパーソンの多くが年配者であること、③まちへの愛着心が強すぎて保守的であること、④地域に関わるステークホルダー達はまちの活性化の意向は同じだが様々な要望を持っている。つまり、全体的に見ても非常に人的な関係や欲求が、地域の再生を遅らせる原因になっていると考えられる。

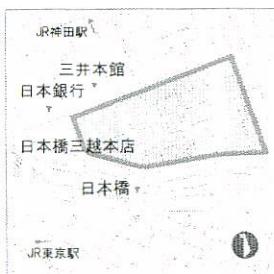


図.2 日本橋室町地区

### 4.2 日本橋学生工房について

日本橋学生工房(以下工房)は、日本橋都市再生検討委員会の委員長森地茂教授の発案で、学生の視点で日本橋地区のまちづくりについて考え、調査や地元との交流を通して様々な提言を行うことを目的として設立された学生の組織である。国土交通省関東地方整備局東京国道事務所から資金援助、大學生教員や財団の専門家からアドバイスを頂いている。筆者は、工房に2年間所属しまちづくり活動をしている。

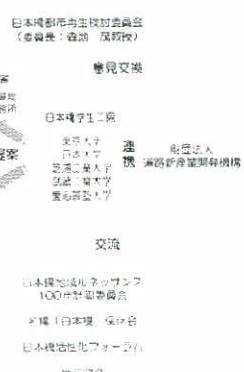


図.2 日本橋学生工房の体制  
教學教員や財團の専門家からアドバイスを頂いている。筆者は、工房に2年間所属しまちづくり活動をしている。

### 4.3 日本橋室町地区の適用できるインセンティブ

以上、3と4.1を踏まえ、この地区のまちづくりの参加につながるインセンティブを考える。特に、日本橋地区の人は物質的な欲求や安全欲求は満たされているが、尊厳欲求と愛情欲求、自己実現欲求が満たされてない。それらに働きかけるインセンティブ付与することが必要である。3の(A)と(B)、(C)インセンティブを付与する。具体的なインセンティブとして、地区内の『小学校の総合的な学習』と『商店街の歩行者専用道路化に向けた社会実験』の2つについて検討する。

### 4.4 2つのインセンティブを検討

#### (1)まちの人へ理念と自己実現、人的インセンティブの強化 2004.8.12『中央区立常盤小学校の総合的な学習』

この地区には区立常盤小学校があり、区外から来ている生徒は全体の58%を占める。この状況は、小学校の経営から見ると非常に厳しい状況である。子供を越境させる保護者にとっては日本橋へ何かしらの愛着心と魅力がある。まちの人も同様である。そこで、まちの人やまちに関わる人が潜在的に持っているまちづくりの意欲を高めるためのインセンティブとして5年生を対象に総合的な学習として『日本橋まちづくり』の授業を計15回(約50時間)実施した。授業の事前事後のアンケートや事象から検討した。

この授業を通してのインセンティブの効果を、3で示す(A)、(B)、(C)の観点から説明する。工房が(A)として授業をすることで、子供が自主的に老舗の人と交流し地域行事への参加が増した。また、工房が(B)として子供にまちづくり活動をできる場を与えたことで、将来の地区模型を作成する達成感や充実感から今後もまちづくりへ参加する意欲へ繋がった。そして、工房が(C)として授業をすることで、子供や教員、PTA保護者、町会が一体となったまちづくり活動になった。つまり、まちへの関心とまちの愛着心が高まり、まちの人が授業継続の要請や今後のまちづくりの協働へと成りつつある。

#### (2)自己実現と人的インセンティブの強化 2004.4.1

##### 『室町仲通り商店街の歩行者専用道路化に向けた社会実験』

この地区的日本橋室町仲通り商店街は、路上駐車問題や土日のシャッター街など様々な問題を抱えている。まちづくりワークショップやヒアリング調査からまちの人の意見として路上駐車と商店街の賑わいの喪失の問題が挙げられた。それらを踏まえ歩行者専用道路化に向けた社会実験を実施した。

この実験を通してのインセンティブの効果を、3で示す(B)の観点から説明する。工房が(B)としてワークショップを実施(計5回)し、まちの人がまちの問題を自ら考えて議論することで社会実験を実現させた。その結果、まちの商店街の問題意識が高まり、地元町会の年間予算でまちづくり整備資金を設けることや仲通り商店街の舗装デザインの改良へ対する補助金の要請を検討するという行動が継続的なまちづくりに成りつつある。

### 5.おわりに

本研究では、実際に市民がまちづくりに参加するモチベーションを向上させるインセンティブを付与の観点で検討した。市民参加を考える上で、人的や理念、自己実現インセンティブが非常に重要であることを示した。これらの各種インセンティブの投入量と経済性の検討が研究課題として残されている。